

# 社会福祉法人 けやき会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、特に女性職員の継続就業者が増えるよう働きやすい職場環境を整備し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日

2. 内容

目標1：職員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 妊娠中及び育児休業中に定期的にヒアリングを行い、育児休業制度等に関する情報等を提供し、相談体制の整備に取り組む。

目標2：令和6年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年8月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年2月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和3年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始